

令和4年10月21日

内閣官房副長官補（事態対処・危機管理担当）付

令和4年度秋田県国民保護共同実動・図上訓練について

令和4年度に国重点訓練として国と秋田県が共同で実施する国民保護実動・図上訓練の概要につきまして、以下のとおり決定しましたのでお知らせします。

1. 日時

令和4年11月17日（木）9：00～15：30

2. 場所

秋田県庁、大仙市役所、横手市役所、大仙市ふれあい文化センター、大仙市ふれあい体育館、大曲駅、大仙市史跡の里せんぼく「さくまる館」等

3. 訓練想定

秋田県男鹿市海岸において接岸した無人の不審船が発見され、複数名の者が上陸した痕跡が認められたことや大仙市内の数か所で不審な集団を目撃したとの通報が複数あったことなどから、緊急対処事態に認定し、大仙市住民の域外避難を実施

4. 主催

内閣官房、消防庁、秋田県、大仙市

5. 参加機関

内閣官房、消防庁、警察庁、防衛省・自衛隊、内閣府、厚生労働省、国土交通省、秋田県、秋田県警察本部、大仙市、横手市、大曲仙北広域市町村組合消防本部及び県内消防本部、日本赤十字社秋田県支部、大曲厚生医療センター、東日本旅客鉄道株式会社（秋田支社）、秋田県バス協会、羽後交通株式会社等

6. 概要

- 国の避難措置の指示を踏まえ、秋田県による避難の指示及び大仙市による避難実施要領の作成（午前・図上訓練）
- 避難実施要領に基づき、県・市対策本部（午後・図上訓練）と現地調整所（午後・実動訓練）が連携し、市の区域を超える広域的な住民避難を実施（要配慮者の誘導に重点を置いて実施）

問い合わせ先

内閣官房副長官補（事態対処・危機管理担当）付 内閣参事官 館 圭輔
内閣事務官 中島 立臣

TEL 03-5253-2111（内線82680）

令和4年度秋田県国民保護共同実動・図上訓練の流れ

【11月17日】9:00~11:30

合同対策協議会、県対策本部会議、
市対策本部会議の開催



【11月17日】13:00~15:30

・避難実施要領に基づき、
大仙市及び関係機関による
仙北地域避難住民の誘導を
実施する。

・大仙市ふれあい体育館に
一時集合場所及び現地調整
所を設置し、避難のために
集まった住民を車両、鉄道
等を活用して横手市避難所
に誘導する。(※)

・大仙市ふれあい文化セン
ターに仮想の訓練病院を設
置し、救急車、ヘリ等によ
る患者の域外搬送を実施す
る。(※)

避難住民はバスで大曲駅まで移動、その後は鉄道
には乗車せず、横手駅へ移動したものと仮定し、バ
スにてさくまる館(仮想横手市避難所)へ移動する。



写真イメージ

